

# 計量証明書

令和5年5月19日

飯山陸送株式会社 様

測定施設	豊田工場(裕処分場) 焼却設備(煙突測定孔)
測定日	令和5年4月28日
測定時刻	10:30 ~ 13:49
測定者	竹村仁志 中川智史 特定物質計量センター 井上博貴
発行番号	M234A130-001

 ミヤマ株式会社

環境検査計測事業部  
〒381-2283 長野市稲里一丁目5番地3  
TEL(026)284-5114 FAX(026)284-6138  
計量証明事業所  
長野県知事登録 環境第37号  
環境計量士 塩崎 剛志



上記に対する排ガスの測定結果を次の通り証明致します。

計量の対象		計量の結果	排出基準	単位	計量の方法
ばいじん	測定値	0.00051	-	g/m <sup>3</sup>	JIS Z 8808 ろ過捕集による重量濃度測定方法
	酸素12%換算値	0.00088	0.08		
硫黄酸化物	濃度	10 未満	-	volppm	JIS K 0103 イオンクロマトグラフ法
	排出量	0.38 未満	19 (K値=17.5)	m <sup>3</sup> /h	
窒素酸化物	測定値	52	-	volppm	JIS K 0104 連続分析法(化学発光方式)
	酸素12%換算値	90	250		
塩化水素	測定値	11	-	mg/m <sup>3</sup>	JIS K 0107 イオンクロマトグラフ法
	酸素12%換算値	19	700		
全水銀	測定値	1.0	-	μg/m <sup>3</sup>	平成28年 環境省告示第94号 別紙2-1 及びJIS K 0222 湿式吸収-還元気化原子吸光分析法
	酸素12%換算値	1.8	50		

## 備考

- 当施設は大気汚染防止法第2条で規定された廃棄物焼却炉に該当致します。  
なお排出基準は大気汚染防止法第3条及び第18条の22より上記の通りとなります。
- 酸素濃度換算値及び排出量は計量法第107条の対象外です。
- 計量の方法は大気汚染防止法施行規則第15条及び第16条の12に準拠しています。
- 本報告書におけるvol%及びvolppmはそれぞれ体積百分率及び体積百万分率を示します。